

## (主体ごとの基本的方向)

### 基本的方向4 事業者の環境保全活動実践を支援・促進する

#### 事業者

事業者の環境保全活動を促進するための情報提供や支援を行います。また、事業者が取り組んでいる活動を評価し、広く発信していきます。

#### 目的・取組み・具体例

#### ◆事業者が環境に配慮した事業活動を行うとともに、環境保全活動を実施する。

##### ➡従業員への環境教育のための情報や環境教育プログラムなどの提供

##### ・オフィス用省エネ・省CO<sub>2</sub>手引書

：社員一人ひとりが取り組める身近な省エネから、施設の管理者が行う設備機器の省エネ運転方法、投資を伴う省エネ改修まで、幅広く紹介【環境局】

##### ➡環境マネジメントシステム導入や環境に配慮した事業活動などのための情報提供

##### ・エコアクション21取得支援事業【環境局】

##### ・事業者向け省エネ講習会【環境局】 など

##### ➡環境に配慮した行動を支援・促進するしくみの提供

##### ・環境・エネルギー対応資金

：新エネルギーや省エネルギー、低公害車を導入する中小事業者などに融資【経済観光文化局】

その他、事業系食品廃棄物リサイクル推進事業【環境局】、事業系古紙回収推進事業【環境局】、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業【環境局】、事業系ごみ資源化情報発信事業【環境局】、事業系一般廃棄物資源化施設整備支援事業【環境局】 など



「福岡市事業系ごみ資源化情報発信サイト」。  
古紙を回収してくれる業者を見つけるための  
マッチングサイト

◆事業者による環境保全活動が広く知られ、活動が広がる。

➡模範的な活動を行っている事業者の評価・顕彰および活動内容の発信



「魚あらしサイクル推進店」に  
交付しているステッカー



・福岡市資源物回収協定

：優良な資源物回収事業者と協定を締結し、市ホームページなどで協定を締結した資源物回収事業者を周知【環境局】

・福岡魚あらしサイクル推進店

：魚あらしサイクル（魚のあらしを魚粉にし、家畜の飼料とする）に協力する鮮魚店などのうち、排出状況が優良な事業所を「魚あらしサイクル推進店」としてステッカーを交付【農林水産局】

その他、福岡市環境行動賞【環境局】、社会貢献優良企業優遇制度【環境局】 など

➡事業者が取り組んでいる環境教育や活動支援などの情報発信、および事業者が提供する体験の機会の場についての認定

・環境局ホームページ

：環境教育を行っている企業などの取組みを紹介【環境局】

・体験の機会の場の認定制度

：自然体験活動等の体験の機会の場として企業などが提供している土地や建物を認定し、情報提供により利用を促進【環境局】 など

➡事業者同士の情報交換・交流の場の提供による、事業者同士の共働・連携の支援

・福岡市地球温暖化防止市民協議会

：市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた様々な事業を展開【環境局】

・エコ・ウェイブ・ふくおか会議

：低炭素社会の実現に向けて、事業者その他の団体自らが共通の取組みを継続して行い、さらには広く他の団体や市民に共同行動の波を広げることを目的に設置【環境局】

めざすこと

事業者は、環境に配慮した事業活動や環境保全活動を行うことだけでなく、新たな環境・エネルギー関連ビジネスを創出することも期待されています。そのため、福岡市におけるエネルギー施策の方向性を定めた「福岡市環境・エネルギー戦略」（平成26年度策定）においても方向性の一つとして掲げているように、産学官の連携を促進することで新たなビジネスが生まれる環境を整備するとともに、効果的な情報発信についても検討していきます。